

心のバリアフリー学習推進会議（第2回）

平成29年8月18日

【森下企画官】 定刻より1分ほど早いのですが、委員の皆様おそろいでございますので、ただいまから第2回心のバリアフリー学習推進会議を開催させていただきたいと思っております。本日もまたお忙しいところお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。本日も前回に引き続きまして議事進行を務めさせていただきます企画官の森下でございます。よろしくお願いいたします。

最初に、前回御欠席だった委員の御紹介をさせていただきたいと思っております。本郷委員でいらっしゃいます。どうぞよろしくお願いいたします。

【本郷委員】 本郷でございます。よろしくお願いいたします。

【森下企画官】 ありがとうございます。

なお、笛木委員と村山委員におかれましては、所用のため御欠席となっているところがございます。

また、本日は、事務局として担当の審議官の白間が陪席しておりますので、よろしくお願いいたします。

【白間大臣官房審議官】 白間でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【森下企画官】 よろしくよろしくお願いいたします。

本日は、まず、交流及び共同学習、障害のある人との交流に関して事例の発表をお願いしております。その後、意見交換をさせていただきまして、最後に、まだ途中段階ではあるのですが、来年度の心のバリアフリーに係る予算につきまして、現在の案を御説明させていただきまして御意見を賜れたらというふうに思っております。

配付資料は、お配りいたしております議事次第の下部に示したとおりでございますけれども、不足等ございましたら事務局にお申し付けいただけたらというふうに思います。

それでは、早速、1つ目の議事に入りたいというふうに思います。本日、交流及び共同学習の取組といたしまして、浜口委員より、京都市における心のバリアフリー推進事業の取組、青木委員より、生徒の皆さんによる交流委員会の取組について御発表いただきたいというふうに思っております。また、その後、障害のある人との交流の取組といたしまして、岩崎委員より、障害者福祉施設における交流の取組について御発表いただくという

ふうに考えてございます。発表者の皆様には、それぞれ 10 分ずつ御説明をいただきまして、流れといたしましては、先に浜口委員と青木委員に御発表いただきまして、少し御質問の時間をとりまして、その後、岩崎先生の御発表の後に御質問の時間をとりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、浜口委員、お願いいたします。

【浜口委員】 本市におきましては、心のバリアフリー推進事業ということで、27、28、本年度と本市の北総合支援学校の方で事業受託しておりますので、本日は、その実践報告を中心に、本市における交流、共同学習、あるいは障害者スポーツの現状について、かいつまんで報告できればと思っております。

まず、この北総合支援学校なのですけれども、京都市の町のど真ん中にあるというか、いわゆる洛中ですね。平安京以来の町の真ん中のあたりに大宮通というのが、ちょうど南北の真ん中ぐらいの通りなのですけど、そちらと上御霊通といいまして、京都市、平安京を思い浮かべていただくと、長方形になっております。上の方の真ん中あたりにある、上御霊通と大宮通の交差するところにある支援学校です。実は 13 年前に元小学校、少子化に伴いまして統合した土地の小学校が空いていましたので、そこに都心型の、当時、養護学校を建設しようということで造っています。都心ですので、5 階建ての建物ということで、5 階のランチルームの窓を開くと、目の前に送り火の大文字があるということで、本当にビュースポットなのですけれども、見学に来られる全国の先生方、まずそこで御説明させていただくと、説明聞かずに、もう景色ばかり見ておられるということもあるのですけれども、古い言葉でいうと、西陣というところにある学校でして、西陣の端っこなんですけれども、もうちょっと東に行ったら東陣といって、東の陣と西の陣のちょうど境目ぐらいにあるのです。さきの戦争のときに焼け野原になったということで、応仁の乱ですけれども、そのときに焼け野原になったあたりに町ができたということで、実は、明治の最初に番組小学校というのを町衆が作るのですけれども、境内地を継承しているんですね。この支援学校、私もおととしまで教頭をしていたのでよく知っているのですけれども、隣のお寺と境界争いがありまして、ずっと調停しているのですけど、隣のお寺が出してきたのが、応仁の乱の前の古文書を出してきて、ここ、もうちょっと、1 メートルこっちだとか、調停は今保留にしていまして、現状維持でいこうということで、そんな街中にある支援学校です。

具体的にどのような交流をしたかということですが、障害者のスポーツの交流ですけれども、フライングディスク、卓球バレー、ポッチャといいまして、障害者スポーツ特有

の競技です。それに特化して、今回取り組んでいます。従前より、交流学习として隣接の小学校、中学校、あるいは高等学校とも交流を積み重ねておりましたので、27年に受託したときに、その交流の取組の中にフライングディスク、卓球バレー、ボッチャですね。フライングディスクはアキュラシーといいまして、的にどれだけ入れられるとか、飛距離を競うディスタンスがあります。それから、ボッチャは、よく御存じのように、鉄球を投げてやりとりをしてということで、卓球バレーというのは、後で写真が出てきますが、卓球台の上を音の出る盲人用ピン球を転がす競技ですけど、3つとも非常に地味な競技ではあるのですが、見ていて余りおもしろくないのですが、一応、勝ち負けはあるというような、そんなスポーツでやっています。

それから、このあたりは、当然のことですけども、こういった交流、共同学習の意義については、支援学校、小・中・高等学校両教職員、児童生徒、保護者も含めて共通理解しながら進めているというようなことをごさいます。共生社会の形成ということです。

それから、今回取り組む中で、小中高の児童生徒がしてあげる、支援学校の子がしてもらおうということではなくて、互いに楽しむということです。そういった意味で、障害者スポーツの3つの競技、非常に実践的にはよかった、効果があったなというふうに聞いております。

これは具体的にフライングディスクですけども、先ほど申し上げました、窓を開くと送り火の大文字が目前にある、少し広いスペースですけども、小学生ですね。手前の方が支援学校の子供ですけども、あのような輪っかの中に、フライングディスクですけど、商品名でいうとfrisbeeのことですね。それを投げるというような、そういう競技をしています。小学生も大変喜んでおりました。来ている小学校は、お隣にある西陣中央小学校ですけど、ちなみにPTAの会長さんは江戸時代から続く老舗料理屋さんの店主なので、そのような学校と交流しているということで、これもフライングディスクです。的に当てる競技をしています。体育館とかで非常に長い距離とかでも設定できますけども、このように小学生との交流のときは、手短なしつらえの変更などもできるのも非常に効果的かなというふうに思っています。

それから、ボッチャです。鉄球を転がして行きます。これは隣接の上京中学校の生徒会のメンバーが来て、一緒に行っているということです。ボッチャのいいところは、肢体不自由の子供も対応できるということです。これも上京中学校の方と一緒にボッチャをしている。ちなみに、上京中学校のPTA会長さんは仏具屋さんの店主がされていると、そ

のようなところなのですけども。

それから、これが卓球バレーです。関西では比較的取組が多いのですが、全国的にはまだ普及し切っていないところもあるのかな。卓球台の上で転がします。座っていますよね。卓球台の周りに6人で取り囲んで座って、ネットはピン球を下がくぐれるようにいます。転がして、相手側にピン球を送り出すということです。基本的にバレーと同じで、3回までで送り出すということなのですね。それから、ラケットは蒲鉾板を3つ長くしたような、そういう長細い板状のラケットを使ってということで、京都中心に関西では非常に普及してまして、この競技については中学生も非常に喜んで取り組んでいました。

それから、これはボッチャです。

ここからは、高等学校との交流です。私立の高等学校が近くにありまして、鴨川のところ、川端通というところに賀茂大橋というのがあるけど、そちらのたもとの私立高等学校、これは従前から交流学习していた中に、卓球バレーとか、ボッチャとか、フライングディスクを入れているということです。聞くところによると、こちらの高等学校は、始まったときには人権学習の取組をされていたようなんですけども、最近は、高等学校の中でスポーツコースというのがあるんです。そのスポーツコースの方が障害者スポーツに、啓発的に取り組ませたいというようなことで位置付けてこられて、そちら側のニーズとも非常にフィットして、今回取組は進んでいるということです。いずれも、小学校については月1回ペース、中学校については学期に1回、私立高校は、残念なのですが、年2回ほど、半日程度一緒に活動をしているというようなことがあります。

子供たちのアンケートですけど、初めは不安だったけれども、交流後は非常に良かったという、型どおりの話ですけども、そんなことがあります。

それから、今回、お互い交流できたということと、障害者スポーツの競技が取組みやすかった、入り込みやすかったということもあるんですけども、まとめたことで申しますと、京都市の場合、従前から交流、共同学習については結構取り組んでまして、隣接校との交流の中に今回の競技を位置付けたという点は非常に良かったのですが、課題としては、心のバリアフリーを障害者スポーツを通してというようなインパクトがあるような広がりになっているのかなといえ、京都の中で、各校種ごとで交流をしてきたと。その中の1つの取組というようなことに皆さん思っておられるので、交流は取り組んでいるよ、けれども、そこで障害者スポーツというのがどこまで広がっているのかなというのは、これからの課題かなというふうに考えています。

一方で、今回、この取組をするときに、地域に開かれた学校づくり、支援学校も含めて、京都市は取り組んでいるんですけども、障害者スポーツの諸団体、特に京都市の場合、障害スポーツ振興会とか、障害者スポーツセンターという体育館等がありまして、そこで諸団体の皆様と連携させていただいて、例えば京都市の卓球バレー協会の役員の方、ボッチャの指導員の方、フライングディスクの選手の方なども実際に来ていただいて、交流学习の中で手本を示していただくというようなことを取り組みました。

障害者スポーツのことでいうと、課題としては、例えばパラリンピックに向けて、支援学校にいる児童生徒は、もちろん障害者スポーツに親しんでいるんですけども、例えば肢体不自由の方で知的障害を重複していない方等では、ほとんど小学校、中学校、高等学校に行かれています。そういう方が、障害者スポーツの競技団体の方と接点が非常に弱いのかなということを知っています。そういったこともあるので、障害者スポーツの団体の皆様も、特別支援学級の子供たちを中心に、小学校を会場に小学生向けに夏にスポーツ教室をされています。

それから、京都市の特別支援教育を、特に京都市だけの呼び方なんですけども、総合育成支援教育と申しまして、先ほどからもありましたように、町の暮らしの中で障害のある子供たちが交流を深めるということを進めていまして、3つの場を超える総合育成支援教育ということにしています。3つの場を超えるというのは、1つは、障害種を超えるということですね。京都市の場合は、先ほどもありましたように、知的障害と肢体不自由の子、一緒に教育をしています。それから、学校種を超える。小・中・高の学びの連続性ということです。それから、地域の様々な諸団体です。北総合支援学校自体、その中に高齢者のデイサービスセンターがあったりとか、消防分団の事務所があったりとか、地域のいろんな機能も一緒に兼ね備えている。これは京都市の小学校の特徴なんですけども、そういった機能も支援学校の中に置いて、災害時の避難所にも位置付けているんですけども、そういったモデル取組として、今の言葉でいうとインクルーシブ教育であるとか、開かれた教育課程づくりということになるかと思えますけども、平成16年度から、もう既に十四、五年前から京都市としては一歩進んだ取組として、そういったことで進めておりまして、今回の心のバリアフリーの取組についても、その中に位置付けて取り組んでいる。

ただ、トップアスリートとか、そういう方が余りおられなくて、京都で有名なスポーツ選手とか有名な政治家さんとか余り出てこないんですけども、京都らしいかなと。ただ1人、有名な方で、奥野史子さん、シンクロの方がおられて、教育委員もされていますので、

奥野教育委員との話の中でも、心のバリアフリーについては是非推進していきたいというようなことで、そのときにも従前の京都市の取組、教育に限らず福祉分野も含めてですけども、そういったことと連携しながら位置付けて、障害者スポーツ団体とも密に連携して取り組んでいけたらいいかなということで話しております。

以上でございます。

【森下企画官】 ありがとうございます。

引き続きまして、青木委員から発表をお願いいたします。

【青木委員】 それでは、引き続きまして、私の方から事例を1つお話させていただきたいというふうに思います。前回の会議でも紹介ありましたが、大田区立御園中学校の青木でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

まず、私が今勤務している学校について、少しお話をさせていただきたいというふうに思います。

既に御存じの方もいらっしゃるかというふうに思いますけれども、場所についてですけれども、羽田空港を出すとイメージが多くの方に御理解いただけるかと思えます。羽田空港からバスで20分、あるいは電車で10分ちょっとぐらいの立地にあります。JR蒲田駅から歩いて5分ぐらいのところで、学校の立地からしたら、駅の近くというところで特徴的な立地なのかなというふうに思っています。古くからある商店街などがある中で、昔からの繁華街という中で学校が立地しているというところです。

続きまして、学級数と生徒数ですけれども、通常の学級が11学級、1学年が3学級、2年、3年が4学級ずつということで、合わせて11学級で、生徒数が5月1日現在355名となっています。それに特別支援学級が加わるというような、学校全体の構成になっています。本校の特徴的なところとして、通級による指導を行っている特別支援学級なのですが、難聴と情緒障害等ということで、2つの種類の障害の方を対応した指導を行っているというところで、2障害種の特別支援学級が併設されているというところは、東京都の中でもそれほど多くないかというふうに思います。私、情緒障害等の通級指導を担当しているのですが、ふだん、交流というよりは、通級による指導ですので、在籍校との連携が主な仕事になっていますけれども、前回、会議でも出ていましたけれども、東京都は副籍という制度で特別支援学校の生徒と居住地校の交流を進めていますけれども、本校を副籍として指定している生徒がいない状況で、なかなか特別支援学校との交流も進めにくい状況があって、今回、事例としては、私が以前勤めていた学校の交流についての事

例を御紹介したいというふうに考えております。

とはいっても、本校で何もしていないかというのと、そうでもなくて、本校の取組も少しお話をさせてください。

本校では、主に交流という直接的なやりとりがなかなかできない状況ですけれども、障害のある人等への理解のため、ごらんの3つの取組を年間通して行っております。

1つ目ですけれども、1年生を対象にした福祉体験ということで、事前・事後学習を含めて行っていますけれども、白杖体験であるとか、車椅子体験であるとか、手話体験、見た絵画を言葉で伝えること、結構難しいよねという体験をさせるために絵画鑑賞体験と、そういうものを行っています。

2つ目ですけれども、3年生を対象にした福祉ボランティア体験です。障害のある方の施設を含めた施設の体験、2日間ほどありますけれども、こういった体験をする中でいろいろな人と関わる、その中で考えなければいけないこと、それぞれ振り返る機会になっているのかなというふうに思います。

3つ目ですけれども、道徳授業地区公開講座とリンクさせて、障害理解について授業を行っています。ゲストティーチャーの協力、ゲストティーチャーといっても、いろんなアングルで行っていますけれども、当事者としてのお話を聞く中でいろいろ生徒が考えたりとか、あるいは発達障害について、なかなか見えにくい、理解されにくいことですが、発達障害のことについて理解を深めるとか、そういったいろいろなアングルで障害を理解するといったことを道徳の中で行ったりしています。

このスライドから事例についてお話させていただきたいと思っておりますけれども、これは先ほどお話ししましたけれども、私、以前勤めていた中学校で知的の特別支援学級の担任として勤めたときの事例をお話させていただきたいというふうに思います。以前勤務していたところですので、提供できる情報にも限りがありますが、その点、御承知いただけたらというふうに思います。ごらんの4点を基にお話させていただきたいというふうに思います。

まず、きっかけですけれども、最初、少人数というふうには書いてありますが、特別支援学級の中の少人数学級ということで、生徒数の在籍が1人とか2人とか、そういった時期がありまして、それこそ学校の行事に学級としてどう参加していったらいいのか、そういったところを考えていくのがなかなか難しい状況があった、そういう時期がありました。担任も複数ではなくて私1人でやっていた時期がありまして、その中で、ある通常学級の

先生の存在がありまして、この方は理解のある方だったのです。どういう点で理解があるかといいますと、交流にも理解があったし、担任1人で学級を運営していくことにも、難しさはあるよねなんていうようなところで、いろいろな意味で理解があって助けていただいた方でした。こういった方の存在、それから少人数学級という状況があって交流を進めていこうかという流れになりました。通常学級の先生の存在があったことで、こちらからお願いをして交流してもらおうという形から脱却した形で交流ができたという意味で、重要なことだったというふうに思っています。

どういふふうに交流していこうかという枠組みについてなんですけれども、その先生との話の中で、生徒会という組織を使おうよ、生徒主導、生徒会主導でやっていくというところで、生徒の有志を募って、交流委員会という組織を作って、そこを中心にやっていこうというふうになりました。交流委員会、今申し上げましたけれども、職員の組織ではなくて生徒会の一組織で、教員の担当は生徒会の担当というところで、新たな組織を作ることなく交流を進めていったということが特徴的な1つかなというふうに思います。

有志と書いてありますけれども、交流委員会に参加する人というところで声を掛けたら、結構集まったのですね。合唱コンクールのときに、舞台いっぱい人がいましたので、大体50人前後の協力を得ながら進めました。

いろいろな取組がそうですけれども、続けられる取組をしていくことが大事かというふうに思いましたので、本当にやることはシンプルに、具体的には一緒に同じチームで走るとか、一緒に歌うとか、一緒に競技をするとか、一緒に何かをする、こういったことを目当てにしようよというところで、続けられるためにシンプルな取組にしてみました。

事前の練習なども、よりよいものを仕上げるということよりは、昼休みを中心に二、三回ぐらい、あと体育館で舞台練習でもしようかというところで、お互いに慣れることを目的として行いました。

成果と課題というところなんですけれども、何ととっても、教員主導ではなくて、特別支援学級の担任主導ではなくて、通常の学級の先生と生徒が主体の動きだった。特に生徒会を活用したのが特徴的だったかなというふうに思います。それこそ新たな組織を教員の中で作った、校務文書の中で作ったとか、そういったこともなく、今ある組織を活用して進めていったということが特徴的だというふうに思います。こうした交流をする取組の中で、通常の学級の生徒から特別支援学級の生徒に対して、声が自然な形で掛けられるようになったり、最初、運動会と合唱コンクールという2つの行事に絞ってやったのですけれども、

1年、2年たつに従って、ほかの行事もできないかというところで、交流の広がりが生徒の中から出てくるようになってきました。教員からのトップダウンということではなくて、生徒の中から交流の広がり、ほかの行事でもちょっとやってみようよというような声が生徒の中から出てきたというのが特徴的だったかなというふうに思います。

一方、課題もありまして、公立の学校なので異動もあつたりとかして、その中で続けること、引き継いでいくこと、そういったことは課題としてあるのかなというふうに思っているところです。理解のある先生が異動していったり、あるいは私が異動していったりという中で、なかなか取組の継続が難しいこともあるのかなというふうに思っております。

以上で事例の発表をおしまいにさせていただきたいと思います。

【森下企画官】 浜口先生、青木先生、本当にありがとうございました。

ここから、今のお二人の発表に対してお尋ねをいただけたらというふうに思います。浜口先生からは学校間の交流について、青木先生の方からは学校の中での、特別支援学級と通常級の交流についてお話を頂きました。御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

佐藤委員、お願いします。

【佐藤委員】 ありがとうございます。

今の大田区立御園中学校の支援について幾つか教えてもらいたいのですが、生徒主導ということで、主導とはいえ、声掛けをすることは思うのですが、どのような声の掛け方をしたのか、それを教えていただきたいのと、かなりの数の子供が集まったと思うんですが、参加した子の理由、どういう理由でその子供たちが内発的動機を持って参加したのかというのを、分かる範囲で教えていただきたいのが1点です。

2点目は、本当にこれが子供たちの中で適切な目標、目的意識を持って、主体性を持つてということであれば、本当に新しい学び、主体的・対話的で深い学びというものにもつながっていくのかなと思うのですが、その交流委員会がモットーとしている、テーマみたいなものをお決めになられているんじゃないのかなと思うんですよね。こういうふうに進めていこうよ、こういう気持ちでいこうよという子供たちのフレーズみたいなものを聞かせていただきたいなというふうに思っています。

あともう1点なのですが、交流がどんどん広がっていこうとしているということなんです、それが行事に限られたものなのか、それとも、もっと日常でこういうこともできるよねというような内容まで届いているのかどうかということをお教えいただければなというふうに思います。

【青木委員】 まず生徒に対する声掛けなんですけれども、本当にシンプルに行いました。いろいろなことを言わずに、私が以前勤めた学校、5組というふうに特別支援学級の生徒を称したのですけれども、5組の生徒ととにかく何か一緒に接点を持ってやろうよということを、私からではなく、通常の学級の先生から声を掛けてもらいました。私が言うより通常の学級の先生から声を掛けたというところで、「俺、あいつ、知っている」とか、「あいつ、小学校のときにいたよ」とか、そういう関わりの中で自然と手が挙がっていったというところなんです。それが1点なのです。あとは、一緒にいろんな練習をしたりとか、いろいろなことを一緒に何かやっていく中で、関わりが出てきたという状況だったというふうに記憶をしています。

2点目ですけれども、交流委員会の取組を広げていく、深めていく中でのフレーズとしてですけれども、障害のある生徒の理解とか、そういったところを先頭に置くのではなくて、実際に関わる、実際に話す、そういう中で、本当にベースの部分なんですけれども、「この子、こういう声をしているんだ」とか、「こういうふうに話すんだ」とか、そういったことを、考えるより感じていった、その中で取組が広がっていったのかなというふうに思います。最初、どんなにふうに関わっていったらいいのか、どんなふうに声掛けをしていったらいいのか、なかなか取組の最初ときには戸惑う生徒もあったのですけれども、実際に声を聞くことで、話をする中でどんどん垣根が低くなっていったって、運動会とか合唱コンクールだけではなくて球技大会も一緒にやってみようよとか、この子だったら、職業体験も一緒にできるんじゃないとか、そういったふうに関わる中で、お互いに理解し合う中で、この子だったらこういう取組もできるんじゃないかとか、別の子だったらこういうこともできるんじゃないかとか、そういう交流の広がりが出ていったのかなというふうに思います。

【佐藤委員】 交流が行事限定なのか、それとも日常的な活動にも広がってきたのかというところを教えてください。

【青木委員】

正直なところ、行事中心の交流ではあったのですけれども、行事も、最初、比較的大きな行事、学校全体で行う行事からスタートしたんですけれども、学年行事といったところまで広がっていったのは確かです。ただ、授業まで広がっていったかというところ、そこら辺は中学校の難しさとか、そういったのもあるのかなと思いますけれども、行事のところまでどのように広げていくのかというのは、今後の課題なのかなというふうに思っています。

以上です。

【佐藤委員】 ありがとうございます。

【森下企画官】 ほかにいかがでしょうか。

【星オブザーバー】 京都の取組についてお伺いしたいのですけれども、人数面のところで、京都市立北総合支援学校の小学部、中学部、高等部という学部単位でそれぞれ取り組まれたのかなというところの、そのあたりを教えていただきたいということ、それから、相手校の小学校の人数ですとか、学年とか、クラスとか、どういった単位で交流が進められたのかなということ、それから、学部によっても違うと思うのですけれども、月1回程度の交流というようなお話もございましたけれども、内容的については、障害者スポーツが中心なのかどうなのか、その内容面についてもお伺いさせていただければと思います。よろしくをお願いします。

【浜口委員】 小・中・高の学部ごとに位置付けていますので、まず小学生ですけども、相手校の西陣中央小学校は、5年生が位置付けて、総合的な学習時間に位置付けて来ています。それから、支援学校の方は小学部の児童全体です。小学校の方が2クラスなので60名ちょい、支援学校の方も50名切るぐらいですけど、医療的ケアの児童等もいるので、ちょっとだけ参加する子供もいるので、そのように、支援学校の子供が隣の小学校に行ったりも、もちろんします。内容は、説明もしましたように、障害者スポーツだけをしているのではなくて、基本的には、障害理解とか、「ここに学校があるよ」とか、そういうようなことも含めて、従前から取り組んでいた中に障害者スポーツ、今回でしたら、ボッチャとか、フライングディスクとかを取り入れたと。そのときに小学校の先生方からも、非常にこれは取組やすいと。中には、「小学校でもフライングディスクを買ってよ」というような声も子供から聞こえたということと、参観に来た保護者にとっても、活動的な感じがしたと。特に支援学校の保護者ですね。そういう好評は頂いております。中学生については、京都市でも中学生の交流が、小学校までのが、なかなか継承しにくいのです。中学生は今忙しいです、いろんな授業とか部活動とかあるので。生徒会活動の一環、特別活動的に位置付けて学期に1回来ていただいています。その活動も、実は同じ区内の、8つぐらいの中学校の生徒会と支援学校の生徒会が合同活動しているのですね。例えば去年でしたら、熊本地震についてカンパをしようとか、そんなのも支援学校の子供も一緒にやるのですけれども、そういう取組の一環として、学期に一度ほど支援学校に来て、障害者スポーツをしよう。障害者啓発理解ですよ。もちろんその中で、熊本にも、支援学校もあるよねみ

たいなことを、中学生ですから自然にそういう話になったとか、兄弟がいたりとか、いろんなことがあるので。高等学校については、高等学校の方はスポーツコースの1クラスだったと思いますね、40人ぐらいの生徒と、支援学校の方は1つの学年です。2年だったと思います。向こうの来られる学年も2年なので、同じ学年の30名ぐらいと一緒に活動しています。内容も、もちろん障害スポーツもやるのですが、大体スポーツをやっているんですけど、以前は普通のバスケのゴールの、何点入れるみたいなことを混合チームとかにしてやっていたりとか、そんなことをしています。必ずしも障害者スポーツではないのですが、今回それを取り入れたことによって、それは非常によかったなというような声は聞いています。

【星オブザーバー】 御丁寧にありがとうございます。

【森下企画官】 ありがとうございました。

【本郷委員】

まず、京都の方の発表をお聞きして、大変努力されているのだなということが見えるんですが、これは今回、京都市の浜口先生の御立場、教育委員会ということがありまして、スポーツの活動ということで、京都市の場合、スポーツ以外というものでこういう取組がされているような事例があるのかどうかということが1点。

【浜口委員】 実は、この事業で芸術の方もというようなお話も少し頂いている中で、障害者スポーツのときも、障害者の障害者スポーツの団体等とも連携して、京都市に今、障害者芸術協会という小さな団体ですけれども、支援学校等を卒業した方の福祉事業所と、あるいは障害者就労されているような方で絵画に非常に興味のある方を対象にして製作活動をするという、支援学校のOBの先生とか、元PTAの役員をされたような方々が京都の芸術系の大学の先生等と一緒にNPOを立ち上げられまして、障害者芸術協会というのですけれども、京都市は小学校をどんどん統合しているのですけれども、空いている教室があるので、そこで土曜日、月何回か活動していただいていると。位置付けはなかなか難しいですが、あるグループ的な、位置付け的な障害者の作品だというようなことで持ち出して展覧会をしたりとか、先日もシンポジウムをしたら、いろいろな立場があるので、これはアール・ブリュットじゃないとかいうような意見もあって、そこはそこで難しいみたいですが、私どもも教育委員会の立場でコミットさせていただいてまして、別の支援学校では、在学中に高等部の生徒中心に週に1回、希望者を募って、自由に、伸び伸びと作品を作ろうと。ですので、例えば同じようなロゴなんかを何回も繰り返し、自閉症の方等によ

くある製作パターンですけど、そういうようなものをとことん突き詰めていったら、それがアール・ブリュットになるというような解釈もあるみたいで、そこまでの部分もあるんですけども、とにかく余暇活動としてそういう芸術活動もやっています、2020に向けては、スポーツの方と芸術活動と両方できたらな。ただ、芸術活動についても、できるだけ従前の取組を継承するようなことで、あれもこれもということになると、教員の負担感とか、子供自身も、障害のある子供さんなのでということ。ただ、障害者スポーツと同じように、芸術活動についても、卒業後の社会参加の1つのいいきっかけかなと。就労等もされますけども、それ以外の活動があるということは非常にいいなということで、私も教えていた方で今一生懸命作っている方がおられますし、結構作品なんかも作っていて、文科省の障害者の生涯学習の方の室も立ち上げられて、先日も来られて、見に来ていただきましたけれども、そんな取組もしております。

【本郷委員】 ありがとうございます。

アール・ブリュット論争というのは、あちこちでされているところですので、それは厚労省も含めて、文科省も含めて今議論されているところだと思います。

それから、少し気になったのは、私、学校教育の方の無知なところをお話させてもらうのかもしれませんが、青木先生の方でお話になった課題というところで、教員の異動の問題というのがあったのですが、特殊の場合と通常の公教育での異動というのは、差はないのですか。

【青木委員】 異動については、各都道府県によって違うのかなと思いますけれども、私、基本的に中学校の勤務で、特別支援学級の担任として過ごしている期間がほぼなんですけれども、特別支援学級の担任であったとしても、通常の学級の担任であったとしても、同じ中学校であれば同一の基準で異動はなされているものというふうに理解をしております。それほど大きな違いはないのかなというふうに思っています。

【本郷委員】 気になるのは、障害のある子供たちの場合、障害の内容によってもだと思うんですが、よく聞くのが、先生や、1つの信頼関係ということがあって、小学校の場合は6年間、中学3年間とか、途中で先生が変わるというのは、教育上、何か問題が起きるのかどうかというのがいつも気になっていたんですけども、その辺はどうなのですか。

【青木委員】 確かに人が変わる、環境が変わるということは、特に自閉症の方とか、そういったお子さんにとっては非常に大きなインパクトがあるのかなというふうに思います。だからこそ、私が以前勤務していた学校は少人数で、担任が1人だったというところ

はあるのですけれども、ほぼ複数の担任で特別支援学級を東京都の場合は運営していますので、異動の近い人と、そうでない人というバランスの中で上手に引き継いでいって、なるべくマイナスの影響が少ないように、どの学校でも努力されているかなというふうに思いますし、私、実際、引き継いでいかなきゃいけないというときには、そのように対応してきました。

【本郷委員】 ありがとうございます。引き継いでいくことと書いてあるのですが、その辺というのは、何とかならないのかなというのは、前から気になっていたところで、また御意見を頂ければと思います。

【森下企画官】 ありがとうございます。引き継ぐ観点で、異動もさることながら、組織として、学校として引き継いでいかなければいけないと思うのですけれども、特に管理職というか、校長先生のこの活動への受け止めというのは、いかがな状況でございましょうか。

【青木委員】 私、そのことを1点申し上げなければいけなかったのですけれども、この取組がちゃんと位置付けられたこととして、当時の校長先生の理解がとても大きかったというのが1点あります。ただ、その中で、理解のあった通常学級の先生、そして校長先生、私が年度たつごとで異動をしていった中で、よりきちんと引き継いでいかなければいけなかったのかなというのが、私の中の課題としてあります。

【森下企画官】 ありがとうございます。桑山先生。

【桑山委員】 同じく青木委員に御質問なのですけれども、同じ中学校の中に特別支援学級がある場合の交流の実際場面ということでお話を伺ったのですが、特別支援学校は小中学校の数に比べるとぐっと少なくなってまいりますので、設置されていない学校との交流先としては、特別支援学校は結構多いかなと思うのですけれども、小中学校の数の方がとても多いので、設置されている場合には、御園中学校のように、こういう交流が実際にできます。でも、そうじゃないたくさん学校は、例えばどのように交流や共同学習をしているのかということが、もし傾向としてでも分かれば、教えていただきたいなと思います。

【青木委員】 今回、事例発表に先立ちまして、区内の近隣の中学校の先生に、特別支援教育コーディネーターの先生にもお伺いしています。本校は、副籍として指定しているお子さんがいない状況で難しい状況はあるのですけれども、ほかの近隣の学校で副籍としてその学校を指定しているケースは幾つかありましたのでお伺いしました。ただ、何人か

の先生からお話を伺いますと、実際どういうふうに交流を進めていこうかというのを悩みながら、苦慮しながら進めているという状況でした。ただ、何もしていないかという、そうではなくて、学年集会とか、そういったところで紹介をしたり、あるいは行事の見学とか、学校だより、学年だよりのやりとりとか、間接的な交流を中心に進めていながら、どういうふうに直接的な交流に進めていこうか、そういったところを保護者本人とやりとりしながら進めていっているというふうに聞いています。

【桑山委員】 ありがとうございます。

【柿澤専門官】 浜口先生にお聞きしたいのですが、京都市でこのような交流及び共同学習を取り組むときに、教育委員会と学校のそれぞれの役割というのがどうなっているのかを教えてくださいてもよろしいですか。

【浜口委員】 京都市の特色だと思うのですが、いわゆる市、町として小学校、中学校も設置していますけども、支援学校も全国の政令市で一番設置しているのです。盲聾学校以外は、市内については、支援学校は全て京都市立になっています。例えば私どもの所轄している課の指導主事等も、もちろん支援学校の指導もしますけども、小中学校で特別学級はもとより、そういう普通学級の交流等についての指導、助言もするわけです。先ほどの交流しているところでも、小中学校の方の指導と支援学校の指導が、担当の指導主事が同じというようなこともありますので、教育課程の位置付けの中でどうなるかということ綿密に指導、助言できているかなど。

それから、教育課程に位置付けるということが大事かなというか、この事業を受託するときにも、例えば教育課程外でイベント的にしているのもあるのですが、位置付けはそれじゃなくて教育課程の中でというようなオーダーでありましたので、それぞれ小学校なら、小学校で総合的な学習の時間の年間計画の中にどのように位置付けるか。ただ単に、障害のある子のことを知ろうというだけではなくて、そこで班活動なども取り入れてやっていくというようなところ位置付けてください。支援学校の方も、個別の指導計画に基づいて、ポッチャをしていたとしても、そこは自立活動の課題がそれぞれの児童生徒にあるだろうと。自閉症の子であればコミュニケーションであるとか、そういったことを位置付けるように指導主事が指導、助言をして、目当てをはっきりさせるということです。例えば中学生では月1回ですが、それだけじゃないと。例えば支援学校の児童生徒で言えば、年間通して自立活動、コミュニケーションの課題の中で日頃取り組んできたことを、この交流学習の取組の中でどれだけ発揮できるか、あるいはそれを次の課題に結び付ける

かみたいなことをしっかりと提示してほしいというようなことは言っています。ですので、回数とか中身も大事だと思うのですが、そういう日頃の教育活動の中に位置付けるということで、それが非常に大事かな。それをすることによって、先ほどもありましたけれども、引き継ぎとか、そこまでのものがあれば、小学校は小学校で次の年度も当然そのような取組をされますので、あるいは今4年生の担当している者なら、5年に向けて、北総合支援学校との交流の計画をしなければならないということになりますね、学年変えて。そういう組織的な取組をやるように指導、助言しています。

以上です。

【柿澤専門官】 ありがとうございます。

【森下企画官】 またこの後、意見交換の時間もございますので、そのときにもし思い付いたら、また改めてというところで、引き続きまして、次の事例発表に移りたいと思います。

岩崎委員、御説明のほどお願いいたします。よろしく申し上げます。

【岩崎委員】 配付の資料で御説明を申し上げたいと思います。全国社会福祉法人経営者協議会の岩崎でございます。本日は、私ども、すぎのこ会の事例を中心にいたしまして報告を申し上げたいと思います。

報告に先立ちまして、一言お礼を申し上げたいと思います。実は一昨年、私ども社会福祉法人に関する認知度の調査をさせていただいたんですけれども、そのときに出た結果が、国民の認知度が20%という大変低い数字が出まして、今協議会としては広報活動に力を入れているところございまして、そういう中にありまして、本会議のメンバーに入れていただいたことを感謝申し上げます。ありがとうございます。

まず初めに、私どもの法人の概要について御説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、私どもの法人、50年の6月に設立をいたしまして、栃木県の栃木市、栃木県の南に当たりますけれども、人口16万3,000人、3年前に合併をさせていただきまして、2万人の小さな町が16万3,000人の町になったというところでございます。さらに、日光市でも事業を展開させていただいておりますけれども、人口8万5,000人、大変広い山間地域でございまして、地域によりましては大変サービスに格差があるというような地域でございます。そこで障害児・者、あるいは高齢者福祉事業を展開させていただいております、職員数が約350名、実利用者人数が930名程度でございます。全国的に見ても比較的規模は大きい社会福祉法人でございますけれども、私どもの法人の方針が「小さな施設を地域

の中に」ということでございますので、事業所そのものは大変小さなものが多くございますので、今回の発表についても、皆様方の近くの社会福祉法人の事業所と遜色ないようなものになっているのかなというふうに思っております。

3 ページにいきまして、私ども、現在、地域包括ケアというような概念が浸透いたしまして、各県、各地方で取り組まれておりますけれども、その言葉が出る前からトータルサポートシステムを樹立しようということで、地域包括支援体制の確立に尽力してまいりました。現在、障害者支援施設が3か所、地域密着型の特養が1か所、障害児・者、あるいは介護の多機能型事業所が8か所、共同生活援助事業所、障害者のグループホームでございまして、栃木市の約70%の障害児・者のプランを作成させていただいておりますので、栃木市においては、かなり広い認知度がある法人でございます。

施設法人を取り巻く環境でございまして、御案内のとおり、障害者権利条約、あるいは差別解消法、差別解消条例等が批准、制定、施行されているわけですが、依然として、この障壁が残っているというふうに言われております。そのいい例が、相模原事件、施設建設反対運動が起きているわけですが、私どもといたしましては、「物の見方を変えれば人は変わる、人が変われば社会が変わる」を合い言葉に交流の推進、多様性の尊重を訴え続けております。そして、声なき声に耳を傾け、対応できる人間の育成を目指しております。

一方、先ほども申し上げましたように、新たな時代に対応した福祉の提供ビジョンとして、子供、障害者、高齢者を問わず、問題を持つ方々を、あるいは谷間に残されている方々を自助、互助、共助で支えるような「我が事・丸ごと」地域共生社会を目指すことが確立をされたわけでございます。そのような時代の流れの中にあって、先ほど申し上げましたように、私たちのトータルサポートシステムの樹立というのが、まさに一致をしているわけございまして、なお一層のシステム構築のために官民協働、そして事業者連携で確立をしたいというふうに考えております。

そのような一環として、教育機関等との連携、交流事業の展開について4つの面からお話をさせていただきたいと思っております。

その4つは、事業所訪問、イベントの開催、社会活動支援、特別支援学校等との連携ということでございます。

7 ページにいきまして、事業所訪問ですけれども、この事業は地域の学生がサービス事業所を訪問し、利用者、職員と直接交流を図ることで理解を促進することを目的として行うことといたしました。同じ地域の社会資源である福祉事業所を知ってもらうため、事業所から地域の教育機関にアプローチをし、小・中・高等学校それぞれの学齢に合わせた内容で心のバリアを解いていくことと考えております。

今回の社会福祉法人制度改革でうたわれました大きな1つに、地域公益事業の展開ということが言われておりますけれども、地域公益事業の展開の一環としても、この事業を具体化しております。

具体的には、小学生低学年向けには、施設の役割や説明に触れるということで、事業の一環として、まち探検という事業を組んでいただきまして、施設内の探検をしていただいております。左側の写真は、大きな魚焼きの網みたいだねということで、特浴の暖房装置を大変珍しがってくれたり、あるいは特浴の設備に大変興味を持っていただいている小学校低学年の方々に、私ども感動させていただいたりしました。

また、高学年では、学校で学んだ楽器演奏や紙芝居を利用者に披露していただきまして、拍手喝采を浴びて、大変照れているような子供たちもおります。

一方、障害特性によりましては、思いが届かないことも経験をさせていただくというふうなことで、大きな意味があるのかなというふうに思っております。

11 ページにいきまして、例えば聴力障害者に対しては、実物を触っていただいて感触を確かめていただくということ、あるいは肢体不自由の方々には手を携えて援助すること等々のことを子供たち自らが学んで、実践をしていくというような経過を追っていくようになりました。

また、中学生におきましては、身近な高齢者から重度の心身障害者まで、レクリエーションに加えて身体介護も経験してもらっております。

さらに、高校生におきましては、「生活と福祉」の授業の一環として訪問していただきまして、体験研修に結び付くケースも出ております。また、将来の仕事としての視点を持つ学生も表れておりまして、3Kの職場と言われつつも、本年3名、一昨年4名の高卒者が私どもの法人を受験していただきまして、1名脱落をいたしましたけれども、6名の高卒者は今でも第一線で活躍していただいているような状況にあります。

大きな2つ目として、イベントの開催でございますけれども、学生をはじめ、大きい地域の住民が気軽に参加し、利用者等と直接触れ合うことのできるイベントを開催しており

ます。

15 ページにいきまして、法人単位におきましては、各周年事業として感謝祭を開催しております。一昨年の感謝祭には、関係者以外で 600 名を超える地域の方々が参加をさせていただきました。障害者、当事者をシンポジストに迎えて、生の声を伝えることも企画をさせていただきました。

併せて、劇団による人形劇の公演や、地元ゆるキャラを招き写真撮影会を実施し、突然ですけれども、当日は空手のメンバーの人たちが友情出演をしてくれるというような、小学生の空手部の人たちが自主参加していただけるようなことも起こりました。

また、各事業所単位では、私どもで実施するお祭りのプログラムの 1 つとして、地域の中学校の吹奏楽部に出演を依頼し、盛んな拍手を浴びておりました。また、学生に出演してもらうことで、その保護者の来場にもつながり、交流の場が広がっております。昨年には、中学生の吹奏楽部に加えて、地元の小学校の合唱部に出演を依頼し、学校の先生方にも多くの参加をいただいております。その際に、模擬店におきまして無料のチケットを配布し、障害を持つ方々と一緒に食事をすることによって、好意と友情の輪が広がっていくような感じを受けました。

さらに、別の事業所では、19 ページに移りまして、年末には、地元の高齢者有志の協力を得まして、日本の伝統である注連縄作りを通した障害者、高齢者、そして小学生との共同作業の場を設営いたしまして、大変好評な結果に終わりました。

次に、社会活動支援でございますけれども、21 ページの方を先にごらんをいただきたいと思っておりますけれども、施設の利用者は、ボランティアに来てもらうことが多く、どちらかというと受け身であり、能動的に地域とどのように関わっていくかという課題がありました。そのような中、利用者職員から「自分たちにもできることがあるのでは、自分たちが出向き地域の方と触れ合う機会を設けてはどうか、ボランティアをやる側に回りたい」という声が自然に上がってまいりました。

20 ページにいきまして、このため、利用者職員ボランティアグループを結成し、地域へ出向くことを計画いたしました。地域の方には、障害力の持つ力を感じ取っていただく、さらに、当事者には地域とのつながりを実感することで活動の継続性とモチベーションがアップすることを期待いたしました。

具体的には、地域の小学校を中心に手作りの人形を使って劇を披露し、その後、レクリエーションを実施することによって、身近な交流活動が盛大にできました。

次のページに移りまして、特別支援学校との連携でございますけれども、特別支援学校主催によります教育支援等連絡会議を開催していただきまして、教育現場と福祉施設の連携を図っております。そのようなことから、この夏休みもそうでございますけれども、特別支援学校の先生方の現場実習ということで、2日から6日間の現場実習の受け入れ、さらには、学生の受け入れ等を実施するまでになりました。

今後の課題ということで申し上げますと、先ほどから言われておりますけれども、教育機関等との連携、交流事業の継続ということでございますけれども、学校の方針でありますとか、校長先生あるいは教頭先生はじめ、先生方の温度差がかなりありまして、その辺の調整をどうしていこうか、あるいは横への広がりをしていこうかというのが今課題の1つになっております。

さらに、多岐にわたる障害特性、特に強度、高度障害でありますとか、強度の自閉、あるいは他害、自虐等を行う子供たちの理解をどのように図っていくのかということが、私ども、内部の課題でございますけれども、そんなことが今大きな課題になっております。

いずれにいたしましても、思いをつないで40年、みんなの笑顔のためにこれまで実践を重ねてまいりました。これからも地域共生社会実現のために、地道な活動を続けてまいりたいというふうに思っております。

以下、事務局で集計していただきました3つの他法人の事例を掲載してございます。後でお目通しをいただければというふうに思います。

ありがとうございました。

【森下企画官】 ありがとうございました。

岩崎委員の御説明に対してお尋ねがございましたら、挙手のほどをお願いいたします。

先に佐藤先生からお願いします。

【佐藤委員】 ありがとうございました。すばらしい多岐にわたる内容で、大変感銘を受けたところでございます。ありがとうございます。

1つ教えていただきたいのは、特別支援学校との連携ということで、特別支援学校の先生方が現場実習ということで受け入れていらっしゃる、また、小・中・高の各層の子供たちも関わるができているということなのですが、それ以外の、例えば若手の先生とか、そういった方の研修の中の職場体験ではないですけれども、そういう一環で受け入れるというようなことは実際にあるのでしょうか。というのも、東京都の場合は、初任者がそれぞれ課題別に、自主的にいろいろ探して、教員の世界以外の関わるどころ等々で実施をす

るとか、それが10年研修の中で位置付けられていたりとかということがあるということと、実際に体験して触れてみる、いわゆる現場の教員こそが体験的にちゃんと身を持って分かっているということが必要だと思うので、教育委員会との連携みたいな部分というのはあるのかどうかを教えていただければと思います。

【岩崎委員】 今、先生が御指摘のような意味での組織的な現場実習ということは、今のところございません。ほとんどの先生方が自主研修という形で参っております。具体的に言いますと、比較的経験の浅い先生ですと、困難な事例については学校教育の中では対応しにくい、つまり高度障害で非常に多動な子供たちを学校教育の中で支えきれないというんでしょうか、それを現場の施設ではどうしているのかというようなことでの問題意識を持ってこられるという方が、圧倒的に多うございます。したがって、2日間とか6日間というようなものは、先生自らが組んでいらっしゃるのだらうと思いますし、教育委員会とか学校が組織的に絡んでいるというようなことへの感じは受けておりません。

【佐藤委員】 ありがとうございます。

【森下企画官】 伊藤先生。

【伊藤（数）委員】 非常に多岐にわたるお取組に感銘を受けました。中でも、20ページ、21ページのところで御説明いただきました利用者の方たちがボランティア活動に出ていこうというところは、どちらかがしてもらい、してあげるというようなことを超える理解とか共生社会への推進にとっても役立つものだと思います。

ここに背景ということで御説明がありましたけれども、利用者の方たちのどんな人が、具体的にどんなことをやりたいというふうにおっしゃったのか、あるいはここで人形劇の活動の写真がありますけれども、このほかにも、取組をまだやっていなくても、こんなことをやりたいのだというふうにおっしゃっていることなどがあつたら、教えていただきたいと思います。

【岩崎委員】 障害者といっても障害特性がいろいろありまして、旧身体障害者療護施設系の利用者さん、知的障害ではなく身体障害者、特に脳性麻痺の方が多いですけれども、その人たちが社会参加活動したいというのが、利用者会の中から出てきたというのが発端でございます。そんなことで、皆さんが望むのであれば出ていきましょうよということで、校長先生にお願いをして、是非そういうような場を作っていただきたいということで、大変校長先生の御理解を得まして参加をさせていただいたということでございます。

実は、ちょうどこれを企画した四、五年の校長先生、大変御理解のある方で、土曜学習

という会を設けていただきまして、学校の授業についていけない子供たちを土曜日集めて学習の場を作ろうというようなところで、私どもの法人に職員を派遣してくれないかと、教師の役というのでしょうか、教える役として出てくれないかということもございまして、それも継続してやっておったんですけど、今度校長先生が変わったら思わしくないという感じが分かりませんが、カリキュラム上、非常に難しい。特に学校の先生を働かせすぎだというような批判も受けたということでお断りされたのだらうと思うんですけども、そんなことも継続していきたいなど。できれば、肢体不自由の子供たちでも私どもを利用されている方がいらっしゃいますので、その子供たちと地元の学校との連携、土曜学習を通じて思いやりの心を育てていくというようなことに発展させたいなというふうに思っているのですけれども、今の学校の方針ではそこまでいかないみたいで、なかなか思うようにいきません。そういうような歯がゆさがありますけれども、学校という枠と言うと大変語弊があるのですけれども、もう少し子供たち中心、あるいは障害を持つ人たち優先で、希望がある授業を取り入れていけるような教育委員会サイドの御理解、文科省の御理解があればいいのかなど。つまり御理解というのは、そのようなことをしてもいいではないかというような発信をしていただければ大変ありがたいなというふうに、私個人的には思っております。

【伊藤（数）委員】 ありがとうございました。

【森下企画官】 桑山先生。

【桑山委員】 今、特別支援の校長の話が出ましたので、時代は違いますけれども、そういうふうを受け止められているのだな。学校の管理者、リーダーは、その地域や、いろんな関係機関とどういふふうに関係を持っていくのかというのは、非常に問われているところだなというのを重く、深く受け止めたところです。すごい実践をされていて、聞きたいことがいっぱいあるのですけれども、1つだけ絞って聞かせていただくと、例えばほかの似たような関係の施設等は、同じようにこれができるのかどうかということが一番聞きたかったところです。

それと関連して、介護等体験の学生の5日間の受け入れというのは、多分、このほかに別にやっているのだと思うんですけど、そこをちょっと教えていただければと思います。こんなにやっている施設は、ほかには余りないという理解でよろしいでしょうか。

【岩崎委員】 冒頭お断りしましたように、今、社会福祉法人を取り巻く状況としては、地域公益活動をしなさいというのが義務付けられましたので、何かをしなければならぬ

という意識は、全法人、全事業所が持っております。そういう意味では、冒頭申し上げましたように、私どもの法人、比較的大きい法人ですけれども、事業所そのものは大変小さなものが多いので、ほとんどの事業所ができるというお考えの前提で、その前提は今構築されているというふうに理解した方がいいのかなというふうに、私は個人的に思っています。

それからもう1点は……。

【桑山委員】 介護等体験の学生、福祉施設での体験、5日間は、これとは全く別に。たくさん受けていらっしゃるんですね。

【岩崎委員】 はい、そうです。

【桑山委員】 ありがとうございます。

【分藤特別支援教育調査官】 1点いいでしょうか。特別支援教育調査官の分藤と申します。本日は、貴重な御発表をありがとうございます。

スライド番号13番、高校生が事業所に訪問された。これは「生活と福祉」の事業の一環として訪問をされた。将来の仕事としての視点を持つ学生もと。第1回目のこの会議で心のバリアフリーの最終的な目標ということが語られ、そして意識を育てるというキーワードがあったと思います。こうやって施設を訪問して、自分の将来を考えながら、こういうことをされた。ここに来る生徒は、選抜されて来られたのでしょうか。

【岩崎委員】 自主的に参っております。といいますのは、私ども、農業学校という専門学校の1校とは協力関係を結んでおりまして、週に一遍、講師に職員を派遣しております。そういう関係で、その中で関心を持った子供たちが自主的に来るといようなところでございます。

【分藤特別支援教育調査官】 ありがとうございます。小野寺委員の方で、こういうことを全国的にされているのでしょうか。

【小野村委員】 全国的には、できていないと思います。

高校でこういった交流を進める意識は、意欲はあるのですが、どのようにこういったことをコーディネートしたらいいのか、各学校、悩んでいるところだと思います。先ほどもお話があったように、カリキュラムもいっぱい、いっぱいですので、その中の時間どうやって作って、どんな形で交流を進めていこうか、それぞれの高校で校長がみんな悩んでいるところなんです。

それで岩崎委員に御質問なんです、本校、東京なので、なかなか栃木と交流は難しい

んですが、こういったことを連携したい、あるいはこういった活動をしたいといったときに、どのような方法でやっていただけるような事業所とか、体験させていただけるようなところを探したらよいのでしょうかという質問なんです。

【岩崎委員】 地域、地域によってなかなか差がありますので何とも言えませんけれども、私ども、全国社会福祉法人経営者協議会の事務局の方にお尋ねいただければ、身近な、率先してやってくださる社会福祉法人を御紹介いただけるのではないというふうに思っております。

私どものきっかけは、「福祉の心を育てよう」という講演を高校で開かせていただきました。その講演会がきっかけになって、何名かと子供たちが、是非もう少し詳しく知りたい、授業の一環ではないのかもしれませんが、職員を派遣してくれというようなことに発展し、そして、現実に現場を見てみたいと。現場に来てみたら、3Kの職場と言われるけれども、そのようなことはないではないか、このようなきれいなところで仕事ができるのなら良いではないか。特に障害者の授産活動、生産活動をしている人たちには大変感動されて、そこから出発したい。介護ではない、就労支援のところから出発したいというのが、かなり生徒さんの中には多うございます。そこを経由しながら介護の現場へ、介護福祉士の資格を取りたいという方に発展していくというような発展経路ではないかと。きっかけは、校長先生の福祉の話をしてくれないかというのがきっかけで発展してきたという結果でございます。

【小野村委員】 ありがとうございます。浜口委員、青木委員の発表も含めてなんですが、ここ数年来、かなりこういった活動が進んでいます。本校でもそういったことは進んでいるのですが、課題としては、どうしても、皆さんおっしゃっていたように、イベント的なものであって、継続性とか、計画性とか、発展性とか、そういったところには課題があって、どうしても打ち上げ花火で終わってしまっていて、人が変わればまた新たにということが、これが本校でも課題です。

そして、皆さんに検討というか、御意見頂きたいところなのですが、本校は東京の全日制、普通科高校なのです。全日制や定時制、そういった制度はたくさんありますが、普通科高校、工業科とか商業科とか、今、総合学科が増えて、全国様々、いろんな科が増えているのですが、この心のバリアフリーを進めるに当たって、私は、どうも普通科高校というネーミングに垣根ができるような気がしております。もともと国語の教員なものですから、どうも言葉に引っ掛かるのですが、ずっと普通科高校というふうに言ってきましたけ

れども、そろそろ名前の在り方というか、レギュラー、イレギュラーという、そういうようなイメージの中の普通科高校というのは、もはや古くて、別の名前で設定して、それではもうちょっとバリアはなくなっていくのかなど。交流事業も進めやすいのかなどという気がしております。そんなところで、最終的には文科省の方で検討いただくことだと思うのですが、普通科高校というところを、例えば教養科とか、文理科とか、大学などいろんな学部がありますよね。そんな形の、もうちょっとフリーな名前の付け方で、要するに余り枠組みを決めないような、そういう設置の在り方があるといいのではないかなというふうに日頃考えております。

【森下企画官】 岩崎先生のプレゼンに対してお尋ねがありましたら、先にそれを頂けますでしょうか。なければ、この流れで意見交換に入っていきたいと思いますが、先に事務局より。前回の1回目の会議で頂いた御意見につきまして、私どもの方でまとめてお配りしております。資料4になってございますので、先に簡単に事務局の方から御説明をさせていただきます。この後、意見交換に入っていきたいというふうに思います。

【柿澤専門官】 それでは、私の方から資料4に沿って簡単に御説明させていただきます。資料4をお手元に御用意ください。

まず1、交流及び共同学習についてですけれども、推進に当たっての考え方として、交流及び共同学習は特別支援学校、小中学校双方で子供たちの豊かな心を育むなど、教育により影響をもたらす。心のバリアフリーとして、どのような子供になってほしいのか考えることが大切である。子供のときから障害のある人に自然に手助けをするような意識を育てていくことが重要であるなどの御意見を頂いております。

実施に当たっての課題としましては、保護者、学校、教育委員会の関係者が交流及び共同学習の意義を理解していない、教員の意識に温度差があるなど、活動に関わるものの意識、交流及び共同学習が単なる理解啓発やその場限りのものになってしまっているという活動の在り方、また、それと関連しますが、交流及び挙動学習後の成果の検証や継続的な指導が必要であるなどの活動の効果の面から多くの意見を頂きました。そのほか、用具や人員等の環境整備、立地の問題、また教員が多忙により十分対応できていないなどの御意見がございました。

続いて、3ページになりますが、課題解決のための取組としては、活動に関わる関係者の事前の意識の共有、単発のイベント的な活動ではなく活動を継続するための環境整備、教育課程に位置付け全体指導計画や校内体制を充実すること、モデル事業の成果を普及す

するための手引きの作成などがございました。

続いて、2、障害のある人との交流につきましては、障害者スポーツのイベント等を通じた障害者、障害への理解促進、また、1の再掲ですが、どのような子供になってほしいのか、どのような社会が目標なのかという視点を記載しております。

最後に、4ページの3、交流及び共同学習のためのネットワーク形成の促進につきましては、居住地校交流における地域の民生委員による支援、教育と福祉の連携が市町村レベルで具体的に行われる体制を作ることの重要性について御意見がございました。

簡単な説明で恐縮ですが、以上になります。資料4の内容につきましても、お気付きの点があればお知らせください。よろしく願いいたします。

【森下企画官】 それでは、意見交換の時間をこれから25分ぐらい、11時25分から50分ぐらいまで時間をとりたいというふうに思っております。きょうは2つ議題、今3点御説明をいたしましたけれども、1つ目の交流及び共同学習の部分と、2つ目の障害のある方々との交流の部分、2つに分けて議論したいなというふうに思っています。

まず最初、前半に、学校の中での、あるいは学校間での交流及び共同学習について、前回の意見、幾つかまとめておりますけれども、それに補足するなり、何か違った視点とか御意見賜れたらというふうに思っております。よろしく願いいたします。

増子委員、よろしく願いします。

【増子委員】 3件の事例をお聞きして非常に勉強になりました。ありがとうございます。

今お話を聞いていて、事例と、そして、これから交流及び共同学習を進めるに当たっての意見交換の中で、3件の事例を聞いていて、私、教育現場の人間ではないのですが、一般の者として、ちょっとだけ心が重くなりました。というのは、先ほどから話が挙がっている人事異動による継続不可能とか、継承しにくいですとか、学校長の判断による、積極性による、理解によるというところは、私どもが障害者スポーツなどを進める上で、この20年間必ず当たってきた内容なのですね。

それを思い出しながらちょっと気持ちが重くなってしまったのですが、ただ、それがあっても進めていかなければならないというか、1人でも多くの子供たちや障害のある人、そして一般の方に福祉を通して障害者スポーツの理解を深めていくことで、障害のある人も、ない人も、自然に社会に溶け込んで日常生活を送っていけるという社会が生まれるというか、充実することができるというのを考えて事業を進めているところなんで

すが、そうした中で、この人事異動によってなかなかうまくいかない、理解が進まない、継承しにくいというのを解決していくに当たって、どんなことを今していったらいいのかなというふうに、皆さんのお話をお聞きしながら考えていました。今まで外部講師の制度を活用してとか、教育学部のある大学との連携、専門学校との連携、いろいろな福祉の分野の人材育成との連携、いろいろな教育機関との連携を考えたときに、例えば外部講師であれば、どのような人をどのように活用していくのかとか、逆に、今度そういった人たちを育成していく中で、受け入れる側の方の受け入れの体制であるとか、例えば施設さんの方で人材を送る側でも、特定の人材が、学校で講師ができる人というのは限られているのではないかなというふうに思うのですが、そうした送る側の方の体制とか、そういったいろいろな方向から見ての人材を育成するようなシステムというか、マニュアルというか、そういったモデルのようなものをもっと広くまとめて、全てがその地域に合わせた形でモデルのマニュアルみたいなものがあれば、少しは進んでいくのかなと。具体的ではないんですが、ざっと今の課題をずっと考えていたときに、人材の育成の仕方を指導する側の人材をどのように見つけて、そして広めていくか。そして、それに併せて残すものがある、それを見れば、その地域に合わせたものが生まれていくかというのを考えていました。

感想的なものにはなってしまったのですが、今の話を聞いて、課題と解決策といったことで、ちょっとした感想を言わせていただいた次第です。

以上です。

【森下企画官】 ありがとうございます。確かに、前回、今回の発表を続けて聞いても、継続していくことの重要性というのは毎回課題になっている部分であります。私も文科省の取組として、前回お配りだけさせていただいたのですけれども、昔、ガイドラインのようなものを作っておりますけれども、七、八年前になります。少し古くなってもおりますし、実際、十分に普及したかという点、まだまだ課題があるような状況があるので、今回、こういった意見を頂きながら、もう一度、私どもとしてもそういったものを見直していきたいなとも思っておりますし、あとは予算の観点でも、きょう、この後も御説明しますけれども、モデル的には、京都市さん、本日お話いただきましたけれども、全国にやっていたらいい、それをどういうふう普及するかなども、この会議で御意見を頂いていきたいなというふうに思っております。

こうしたこと以外に、学校の現場側などで、もし先生の御経験とか、そういったことから、こういったことをやったらうまく引き継いでいけたとか、御自分が、あるいは意識の

高い先生たちがかわっても続けていっているような事例がございましたら、御紹介をいただけたらと思うのですけれども、いかがでございましょうか。

【桑山委員】 異動に伴って、これまで担保されていた専門性が、人がかわることによってどのように変わっていくのか、それに対して学校はどのような対応をしているのかということ、具体的な場面としてお伝えしたいと思います。

特別支援学校の場合だと、障害の種類によって専門性がそれぞれ違いますので、異動によって違う種別の学校に行ったときには、もう一度、新しく行った学校の専門性について学び直しをするということが必要になるかと思います。私たち、異動のところでは、例えば横転というような言い方をしていますけれども、横に異動する、種別が変わるということですが、その場合と、新規採用で新しく教員になる、そういう人たち、新採と横転の教員に対しては、おいでいただいた学校の専門性については、春休みの間とか、それから学期が始まる初期の段階で専門性の研修をかなり集中的に行っております。ですから、生徒を前にしたときに、全く何も知らない状態で生徒とか保護者に会うということは避けております。これはどこの学校、全国、それから種別も全て同じだというふうに考えております。

かといって、それが10年、20年経験した方と同じレベルにその短期間でなるかということ、そうはいきませんので、これについては、専門的なものを、年間を通しての研修機会を作って、少しずつレベルアップしていくことをしております。

もうちょっと具体的に分かりやすい例で言うと、例えば盲学校や聾学校の場合だと、コミュニケーションをするときの道具として、例えば点字だとか、手話だとかということ、まず最初に身に付けておかないと、生徒に、又は保護者に対応ができないということがありますので、そういう技術的なものから、次には、例えば教科の中で点字を使った場合にはどういうことを配慮しなきゃいけないかということ、教科の視点でスキルアップをしていくと。段階的に心掛けて、研修や、それから自主的なものも含めてですけれども、組んでいることは事実です。ただ、本当にそれだけで足りるかということ、なかなかそうではない事実ももちろんありますので、そのところは各学校での工夫は必要かなとは思っております。

また、異動が全てマイナスではありませんで、例えば障害の種類が、1人の児童生徒の中でも重なっているという事例が最近とても多いので、そういう意味では、ほかの種別の専門性の高い方が来ていただくことによって、目の前の生徒に幅広い対応ができるという

ことも、その中には入っておりますので、一旦はそのスキルというか、専門性のレベルは下がるかもしれませんが、そこから出発をして、多少上がったたり、又はそれ以上に伸びる部分もあるということは、お伝えしておきたいと思います。

以上でございます。

【森下企画官】 ありがとうございます。

【伊藤（ゆ）委員】

まず、心のバリアフリーなので、意識の高い人で、高い人は高い人なりにより自己肯定感を高め、自分の中の心の到達点を高めながら上がっていくと思いますが、交流及び共同学習、居住地校交流に参加しないとか、先ほどの生徒会に参加しないという人に対してもバリアをなくすバリアフリーというところに、今回、力を入れていくべきなのかなと思いました。

そのために、私たちの取組もこの間言わせていただいたのですが、まず、交流及び共同学習で、私たちは事前指導を必ずというふうに言わせてもらったと思うのですが、知識として学ぶということと、自分も大事だけれど、人も大事だという感覚を育てるということと、知識と感覚を持って行動に移す意欲につなげる、それらを小学校のときにできれば経験させられるといいのかなというふうに思っています。前回も言わせていただいたのですが、そのときにより交流をしたとしたら、思春期になると交流をやめてしまうのですが、中学校になると実施率がぐんと落ちるのですが、高校生になったとき、普通の高校生になった子が、うちの学校の小学部とか中学部のボランティアに来てくださるんです。その子らに聞くと、大抵、小学校のときに交流及び共同学習の何らかの交流を経験しているという子が多いです。思春期で同じような継続はできないかもしれないのですが、事前のところの小学校のときにきちんとできるといいのかなというふうに思っています。そのために、この間言わせていただいたように、事前指導とかに力を入れるということが大事かなと思います。その中で、力を入れると言いながらも、先ほども言われたように、異動があったり、管理職が変わったり、その中で温度差もあるので、大事なことは、全員の先生が本来なら経験すべきだと思うのですが、なかなかそういうことは難しいので、みんなが学ぶ場があるという、研修会をしたり、どんなことをしたかという報告会をして共有していくという場を持つことが大事かなと思います。それが継続するためのマニュアルとしてつながっていくものになのかなというふうに思いました。そのために軸足を特別支援学校に置いた、交流に特化したコーディネーターを置くとか、組織とかが必要なのかなと思いま

す。

また、障害のある子は代弁者が必要かなと思います。いきなり、ちょっと仲よくなったから、やってみというふうになると、またおもしろくない交流になってしまったり、せつかくいいところまでいったのに、こういうふうに言いたかったのにというところのストレスがたまってしまうとかいうので、代弁者を育てるという研修も必要かなと思いました。前は、合理的配慮、協力員という形で言わせていただいたのですが、それが教員であれば、交流のコーディネーターを育てるということも大事かなと思います。

あと、今、イベント的というふうな言葉が幾つか出たと思うのですが、イベント的というのは、とても楽しくて、おもしろくて、思い出に残る、写真もいっぱいあります。楽しいですし、でも、小野村先生が言われたように、高校のカリキュラムに入れていくというのがすごく大事で、うちも隣接校が普通高校なのです。道1本挟んで隣接校は普通高校で、1回話に行かせていただいて、管理職同士も話していただいたことがあったのですが、年に一遍でいいから、向こうのロングホームとうちのロングホームを使って、同じ駅を使っているの、一緒に駅の掃除と冬場の雪かきか、お互いの学校の来賓のスリッパ拭きをしようというところまで計画はできたのですが、どうしてもカリキュラムの時間割が合わなくて、うちの学校は特別支援学校なので、バスに乗せて帰らなきゃいけない。相手校の6時間目は授業をつぶしたくない、6時間目は3時40分に終わるような授業で、どうしても合わなくて、その辺が今言われているカリキュラムマネジメントで何とかならないのかな。そういうところが初めからきちんとできていれば、授業として組み込めるのかなというふうに思いました。その辺も含めて、今後は考えていくべきかなと思いました。

先ほど本郷先生が言われたのですが、美術の方のことで、うちも交流をしています。2回ほどですが、それは大学の美術の先生になろうという生徒と、うちの障害の一番重いクラスのところに来ていただいて、交流をしたことがあります。どんなふうな授業をしたかといいますと、美術の先生を目指す生徒たちが、うちの学校の生徒の発する言葉とか、ちょっとだけ瞬きしたとか、それを絵に表してくれました。音を絵に表すという授業をしてくれまして、最後、それを展示してくれまして、うちの学校で1週間、大学の方で1週間展示したという、今思い出したので、お知らせします。

【森下企画官】 ありがとうございます。

【外崎委員】 皆様、どうもありがとうございました。

私の方から、今、継続性の話などが出ていましたので、そのあたりでお話をさせていた